

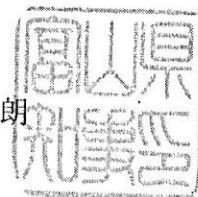
成長第126号

令和4年3月24日

富山県環境審議会

会長 齋藤 滋 様

富山県知事 新田 八朗



富山県カーボンニュートラル戦略の策定について（諮問）

このことについて、貴審議会の意見を求めます。

# 富山県カーボンニュートラル戦略の策定について

## 1 趣旨

本県では、令和元年8月に「新とやま温暖化ストップ計画」(以下「ストップ計画」という。)を策定し、2020年度及び2030年度の目標を定め、温室効果ガスの排出削減等を進めてきた。また、令和3年3月に「新県庁エコプラン(第5期計画)」(以下「エコプラン」という。)を策定し、県の事務事業における温室効果ガスの排出削減等に取り組んできた。

ストップ計画及びエコプランは、地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「温対法」という。)で国の地球温暖化対策計画に即して策定するものとされているところ、同計画が令和3年10月に改定されたことから、見直しを検討する必要がある。

また、本県では、平成26年4月に「富山県再生可能エネルギービジョン」(以下「再エネビジョン」という。)を策定し、再生可能エネルギーの導入を推進してきた。

再エネビジョンは、令和3年度に改定作業を進めてきたが、有識者で構成する改定検討会議にて「温室効果ガスの排出削減目標との整合を図ったほうがより実効性が高まる」旨の意見があり、令和4年度も検討を継続することとなった。

こうしたことを踏まえ、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、ストップ計画、エコプラン及び再エネビジョンを統合して、「富山県カーボンニュートラル戦略」として総合的・一体的に策定することを諮問するものである。

## 2 位置付け

- ・ 温対法第21条第1項に基づく地方公共団体実行計画(事務事業編)
- ・ 温対法第21条第3項に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)
- ・ 気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画

## 3 現状及び課題

### (1) 国内外の情勢の変化

- ・ 昨年のCOP26では、合意文書に「気温上昇を1.5℃以内に抑える努力を追求する」と明記され、今世紀半ばのカーボンニュートラル及びその経過点である2030年に向けて野心的な気候変動対策を締約国に求めることが決定。
- ・ 我が国でも2050年カーボンニュートラルの実現に向け、グリーン成長戦略、エネルギー基本計画、地球温暖化対策計画と重要戦略が提示。

### (2) 現行計画の成果と新たな課題

- ・ 全体として取組みは概ね順調に進捗しているが、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、2030年度の目標と施策を見直すことが必要。

## 4 スケジュール(想定)

令和4年3月	環境審議会に諮問
6月～2月	小委員会(複数回開催)、パブリックコメント
令和5年3月	環境審議会より答申、策定

【参考】

(1) 新とやま温暖化ストップ計画（策定 R1. 8、期間 2030(R12)年度まで）

…温室効果ガスの削減目標と施策、気候変動がもたらす影響と適応策をまとめた計画

○位置付け

- ・地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 3 項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」
- ・気候変動適応法第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」

○温室効果ガス排出削減目標

2030 年度までに 30%減（2013 年度比）

(2) 新県庁エコプラン（第 5 期計画）（策定 R3. 3、期間 2030(R12)年度まで）

…二酸化炭素の削減について、県庁の率先行動を定めた計画

○位置付け

地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 1 項に基づく「地方公共団体実行計画（事務事業編）」

○二酸化炭素排出削減目標

2030 年度までに 41.7%以上減（2014 年度比）

(3) 富山県再生可能エネルギービジョン（策定 H26. 4、期間 R3 年度まで）

…再生可能エネルギーの導入に関する施策をまとめた計画

本県の温室効果ガス排出量の現状

